

2024年度賃金引き上げ及び夏季手当等の回答

【ベースアップ】	社員4,000円 契約社員5,000円
【夏季手当】	社員2.5ヶ月+20,000円 契約社員0.9ヶ月+20,000円等 パート社員20,000円 10,000円

**ベア・夏季手当とも、JS労の要求とは大きくかけ離れている！
再申し入れを含めて検討するため
席上妥結せずに、回答を持ち帰る！**

4月26日、JS労は、サービックと申第2号に基づく第2回団体交渉を開催しました。サービックから、「2024年度新賃金及び夏季手当等について」の回答がありました。回答されたベースアップ・夏季手当ともに、JS労の要求とは大きくかけ離れています。JS労は、再申し入れも含めて検討するために、席上妥結せずに回答を持ち帰りました。

JS労は、30年ぶりの高水準となった昨年を上回る賃上げ状況となっている2024年度春闘において、サービックの賃金水準の底上げ（特に契約社員の賃金改善）を目指して、20,000の賃金引き上げを要求しました。また、夏季手当についても、3.5ヶ月、パート社員は10万円を要求しました。

サービックの回答は、①ベアは、社員4千円、契約社員5千円 ②夏季手当は、社員2.5ヶ月+一時金(2万円)、契約社員0.9ヶ月・0.9+0.4ヶ月・0.9+0.6ヶ月に一時金(2万円)、パート社員2万円(週20H未満1万円)です。

①社員のベア4千円は、昨年2023年度と同じです（契約社員は、2022年10月に1万円賃金を引き上げているとしてベアなし）。②夏季手当についても、2023年度の夏季手当と同じです。サービックの期末手当（夏季手当・年末手当）は、ここ数年は同じです。

今年の2024年度春闘は、サービックの賃金改善のための賃金引き上げ（ベースアップ）を獲得する絶好の機会です。今、大幅なベースアップを獲得しなければ、何時獲得出来るのか？になります。

JS労は、あきらめず、粘り強く、こだわりをもって、ベア2万円、パート社員ボーナス10万円を獲得するために、再申し入れも含めて取り組んでいきます。